

巻 頭 言

2018年度からの新しい精神科専門医制度に向けて

細田眞司 日本精神神経学会副理事長
Shinji Hosoda

本年度(2017年4月)からの開始を目標に取り組んできた日本専門医機構による精神科専門医制度について、臨床現場とかけ離れた方針を修正するため、1年延期することとした。改善すべき点として、以下4項目を掲げた。

①学術総会時の専門医更新単位認定は、特定のシンポジウム、講演などに偏ることなく、現行の学会単位認定を基本的に踏襲し、充実した専門医教育が受けられるようにする。本学会以外の研修会についても、柔軟な単位認定ができるよう検討する。②2017年度に申請された研修プログラム、研修施設群は学会が2018年度からの新専門医研修制度開始に向けて準備を進めるとともに、これまで専門研修を受け入れていた施設に対して研修施設群に参加するのを促す。③専攻医の研修制度の運用にあたり柔軟に対応できるよう検討を行う。④指導医が不足する研修施設がでないように、指導医数を増やす努力をする。

専門医更新については、学術総会での単位取得方法を従来の方式と同様とし、1回の総会で20単位まで取得できることとした(5年間で取得が必要な単位数は40単位、別途、症例の提出により10単位付与)。医療倫理、医療安全などの共通講習については本学会eラーニングで受講できるようにした。本学会学術総会以外においても、従来のような参加確認で単位取得ができるようにした。経験症例についても、5症例から従来のままの2症例提出とすることになった。

専攻医に対する専門研修プログラムは、全国153プログラムについて学会の一次審査が終了した。大学84、大学以外69となり、研修施設群への参加施設は1,128であり、地域医療を含めた多面的な研修が行えるように整備した。また、42都道府県において、複数の研修プログラムを準備していただいた。2017年7月には全プログラムが公表される予定である。

専攻医は専門研修プログラム(研修施設群)を選択する

が、就労に関しては各医療機関との契約となることが明確化された。また、出産、留学、他科からの転科などに対して、柔軟に研修が受けられるように配慮を行った。研修時間は、週32時間を3年間相当行うことを基本とし、同時期に複数の医療機関での研修も可能とした。研修基幹施設での研修は6ヵ月以上を基準とし、精神科の多様な臨床を経験できるようにした。

指導医は2017年度中に新たに約400名が認定される見込みであり、指導医不足の解消に努力した。また、指導医の按分といった机上の空論は廃止となった。

専攻医研修に関しても、情報システムを整備し、研修施設、研修期間、研修評価、経験症例をリアルタイムに登録し、もれのない研修記録を行うとともに、専攻医、指導医の利便性を高めるよう準備を進めている。研修実績管理システムは2018年1月に稼働開始し、4月からの研修開始に備える。

サブスペシャリティに関しては、特別委員会を設置し、関連学会からの意見を集約し、精神科サブスペシャリティのあり方を検討している。

以上のように、2018年4月から新たな専門医制度を施行すべく着々と準備を進めている。学会で認定した専門研修プログラムを発表し、他の基本領域学会と歩調をあわせて、2017年10月からは専攻医の募集を開始する予定である。

精神科の専門医制度は、大学、総合病院、単科精神科病院、診療所が協力し、地域の中で専攻医の教育にあたることになる。専攻医の研修は、精神科医としての基本を経験し、生涯にわたる研鑽の基礎作りである。若手への指導にあたっては、自己の診療だけでなく、精神医学のあり方、精神科医療の課題を見つめ直すことができ、貴重な体験であると感じている。専門医、指導医だけでなく、全会員の協力を得て、新たな専門医制度が精神科医療・医学の発展・向上に資するものになることを願っている。